

第2回理事会(定時) 議事概要 (案)

1 開催日時 令和6年6月11日(火) 15時00分～17時10分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

岩 渕 健 輔 土 肥 美智子 原 田 雅 彦
松 田 丈 志 來 田 享 子 塗 師 純 子

3 出席者 理事総数 30名
出席理事 25名

副会長	三 屋 裕 子	副会長	酒 井 邦 彦
副会長	横 井 裕	専務理事	尾 縣 貢
常務理事	北 野 貴 裕	常務理事	小 谷 実可子
常務理事	星 香 里		
理 事	岩 渕 健 輔	理 事	遠 藤 利 明
理 事	岡 本 友 章	理 事	栗 原 美津枝
理 事	杉 山 文 野	理 事	須 藤 実 和
理 事	田 口 亜 希	理 事	谷 本 步 実
理 事	土 肥 美智子	理 事	原 田 雅 彦
理 事	服 部 道 子	理 事	古 谷 利 彦
理 事	松 田 丈 志	理 事	水 鳥 寿 思
理 事	村 井 満	理 事	八 木 由 里
理 事	來 田 享 子	理 事	渡 邊 守 成
監事総数	3名		
出席監事	3名		
監 事	工 藤 陽 子	監 事	寺 田 昌 弘
監 事	塗 師 純 子		

4 議事の経過の要領及びその結果

理事職務権限規程第4条「副会長は会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ理事会が定める順位に従い、その職務を代行する。」との規定に基づく決議により、三屋副会長が会長職の代行を務めること、及び、定款第29条第2項及び第3項「会長に事故あるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した理事が理事会を招集し、議長を務める」との規定に基づき、三屋副会長が本理事会の議長を務めることを報告した。会議冒頭、三屋副会長より、去る4月29日に酒井邦彦副会長が瑞宝重光章を受章されたことを報告したのち、審議に入った。

5 議 案

(1) 令和5年度事業報告・決算(案)について

1)事業報告

- ・令和5年度は、第一次中期計画(2022年から2024年度)の2年目であり、JOC Vision2064と中期計画の5つの柱立てに基づき、諸事業を展開した。
- ・公益目的事業1では、強化合宿事業、コーチ力強化事業を始めとする16の事業を実施。国内外合宿やチーム派遣、コーチ設置等の強化活動は、東京2020大会前と同様の規模で継続することができた。また、選手強化中長期戦略プロジェクトの下、アスリートを取り巻く環境整備、安定

した指導環境の整備、データやテクノロジーの更なる活用に向けて、新たな取り組みの検討を進めた。

- ・公益目的事業2では、オリンピックデーラン、オリンピック教室、オリンピック研修会、オリンピックコンサートいずれも実施することができた。また、気候変動問題に取り組むため、「スポーツを通じた気候行動枠組み」に署名した。日本オリンピックミュージアムでは、各種企画展及びパートナー企業、NF等と連携した活動を推進するとともに、東京2020大会の選手村跡地にサテライト施設をオープンした。
また、広報事業では、TEAM JAPANブランドの管理、活用を推進し、SNS等の更なる活用により、広く情報発信を行った。
加えて、国際貢献事業では、国際戦略に従い、各国・地域での継続的なスポーツの発展とオリンピック・ムーブメントの推進に尽力、新たにスタートしたポストSFT推進事業を活用し、紛争等で十分な練習環境を確保できない海外アスリートへの支援等を実施した。
- ・公益目的事業3では、第19回アジア競技大会(2022/杭州)、FISU ワールドユニバーシティゲームズ(2021/成都)の2大会をあわせて、計4大会への派遣事業を実施した。なお、第6回アジアインドア&マーシャルアーツゲームズは令和6年度11月に延期、インドネシア/バリで開催予定であった第2回ANOC ワールドビーチゲームズは中止となった。
- ・収益事業等では、東京2020大会後にスタートした新マーケティングプログラムを推進。より多くのNFとの連携が実現し、パートナー企業等と含めたTEAM JAPANブランドの活用を推進した。
- ・NF総合支援センター事業では、NFに対する助成金の適正性検証、会計実務に対する助言・指導、法務に関する支援に取り組み、団体のガバナンス構築に係る支援を行った。スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査事業では、本会、日本スポーツ協会、日本パラスポーツ協会の統括3団体において、審査を実施した。
- ・NFと一層の情報共有と連携等を図るため、会長会議、専務理事等会議を開催した。

2)決算報告

- ・経常収益計は、148億6千7百95万635円、経常費用計は、129億8千54万2千867円。この差額に、有価証券評価損益や法人税等、そして令和5年度第8回理事会で承認された過去5事業年度の修正申告を行ったことに伴う過年度消費税等及び過年度法人税等を計上したことにより、当期一般正味財産増減額は、3億8千8百16万7千382円の減額となった。
- ・経常収支では、選手強化事業で、NF合宿事業等の実績額が減少し、受取補助金と強化合宿事業費等の事業費が共に減少した。延期されていた国際総合競技大会への派遣事業を実施したため、費用が増加したが、全体としては強化事業などの実績額が減少したため、事業費全体としては減少している。結果、経常収益は昨年度とほぼ同水準で推移し、公益法人の認定基準である公益目的事業比率50%を満たすこととなった。
- ・特定費用準備資金は、昨年度と同様14億7千万円を積み立てている。但し、経常外費用として、過年度法人税等の支払いが発生したことにより、正味財産が減少する結果となっている。また、修正申告に伴う追徴税の納付により、令和5年度期末の現金預金は、前期末に比べて16億円以上減少した。
- ・令和6年度も一時的に厳しい財政状況が予想されるが、令和7年度では派遣大会に関わる費用等の減少が見込まれ、正味財産は増加する見込みである。

3)監事報告

- ・令和5年4月1日より令和6年3月31日における業務及び会計の監査を行った。決算報告書に添付されている監査報告書に記載のとおり、事業報告書の内容は法人の状況を正しく示しており、理事の業務執行状況は適正で、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないこと、計算書類は会計帳簿の金額と一致し適正かつ正確に処理されていることを報告する。

【主な意見等】

- ・NF 向けに、収益事業、公益事業に伴う事業収益の考え方に関するガイドライン等が提示されると混乱がなくて良い。公益事業、収益事業の把握が不十分であると、税金等の取扱いで当局と正しく折衝できないこともある。
- いくつかのNFも同じ課題があると聞いている。非常に繊細な問題であるが、NF専務理事等会議で共有するなど、NF総合支援センターにおいて、アドバイスできるよう準備を進めていく。

【決議内容】

- ・定款第8条に基づく、定時評議員会への令和5年度決算書類付議。

(2) 国際総合競技大会関係について

- 1) FISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズ(2025/トリノ)TEAM JAPAN 編成方針について
- 2) 第9回アジア冬季競技大会(2025/ハルビン)TEAM JAPAN 編成方針について
- 3) アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ(2021/バンコク・チョンブリ)TEAM JAPAN 編成方針等について

- ・FISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズ(2025/トリノ)の編成方針は、前回レークプラシッド2022大会に倣い、「TEAM JAPANは、「人間力なくして競技力向上なし」を根幹に据え、行動規範を遵守し、各国・地域との友好親善に寄与できる選手と監督・コーチ等をもって編成する。TEAM JAPANの選手は、原則として現役大学生とし将来オリンピック等国際競技大会で活躍が期待できる者として推薦された中から選考する」とし、TEAM JAPANとしての最大限の成果を出したい。
- ・第9回アジア冬季競技大会(2025/ハルビン)の編成方針は、前段はFISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズ(2025/トリノ)と同様とし、後段は「メダルが十分に期待できる者」として、今後、NFとともに、競技レベルを精査する。
- ・アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ(2021/バンコク・チョンブリ)の編成方針は、前段はFISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズ(2025/トリノ)と同様とし、後段は将来のアジア大会、オリンピックを視野に入れ、活躍が期待できる選手の中から選考することとした。なお、本大会は、渡航費、滞在費等、大会の派遣にかかる費用は、NF負担となる。
- ・アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ(2021/バンコク・チョンブリ)は、フロアボール、eスポーツなど本会非加盟団体の競技も実施競技種目となっているが、非加盟団体の派遣は、第19回アジア競技大会(2022/杭州)の際に適用した、非加盟団体の本会派遣国際大会への派遣について定めた条件を満たすことを確認し、万が一、規程等に違反した場合、TEAM JAPAN選手団としての本人・当該チームの資格を剥奪し、当該大会の次大会終了までの期間、他の本会派遣大会も含め派遣しないこととする「派遣に関する覚書」の提出を求め、派遣の可否を判断する。

【決議内容】

- ・FISU 冬季ワールドユニバーシティゲームズ(2025/トリノ)TEAM JAPAN 編成方針
- ・第9回アジア冬季競技大会(2025/ハルビン)TEAM JAPAN 編成方針
- ・アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ(2021/バンコク・チョンブリ)TEAM JAPAN 編成方針
- ・本会非加盟団体のアジアインドア&マーシャルアーツゲームズ(2021/バンコク・チョンブリ)への派遣可否の判断方法

(3) 役員候補者選考委員会について

- ・現在の理事の任期は来年6月の定時評議員会の終結をもって満了となる。
- ・次期理事を含む今後の役員の選任は、役員候補者選考方法等に関する規程に基づき、役員候補者選考委員会を設置し、執り進める。
- ・前回の役員候補者選考委員会からは、次回の選考では、役員に対する業績評価方法の検討を行い、

その評価に基づき選考することが望ましいこと及び新陳代謝を活発にし、常に組織を活性化してほしいとの意見が挙げられており、早期に役員候補者選考委員会を設置し、取り組みたい。

- ・役員候補者選考委員会の委員には、規程に基づき、常務理事会で選任した、評議員2名、監事1名、名誉委員を含む有識者から4名の計7名を、本理事会に推薦する。
- ・役員候補者選考委員会委員の任期は、令和6年6月11日から令和7年度定時評議員会の終結の時となる。

【決議内容】

- ・役員候補者選考委員会の設置
- ・役員候補者選考委員会委員
岡野貞彦 評議員
内藤雅之 評議員
塗師純子 監事
上村春樹 名誉委員
酒井邦彦 有識者
菊間千乃 有識者
田中ウルヴェ京 有識者
- ・任期は、選任日(令和6年6月11日)から令和7年度定時評議員会の終結の時まで

(4)一般社団法人日本eスポーツ連合 (JeSU) の加盟について

- ・5月29日に加盟団体審査委員会を開催し、JeSUの加盟について検討した。
- ・2018年に3団体が統合したJeSUが設立され、当時、加盟申請があったが、IOCの動向が不明、スポーツの定義の整理、IFが2つ存在している等から、加盟団体審査委員会で継続的に情報収集を行っていた。
- ・2018年ジャカルタ・パレンバン、アジア競技大会でデモンストレーション競技として実施された際は、非加盟団体でも条件を満たすことで派遣できるよう取りまとめ、2023年にも、ウランバートル東アジアユース競技大会、杭州アジア競技大会（正式競技）にて実施され、TEAM JAPAN 選手団として派遣してきた。
- ・このようなアジアの動きに加え、IOCにおいても昨年はシンガポールでオリンピックeスポーツウィークを開催し、9月にはeスポーツ委員会を設置するなど、若者をスポーツに取り込む観点からeスポーツと前向きな姿勢で取り組むなどの動きが見られるようになった。
- ・本会ではこのような状況を受けて、本年2月にeスポーツに関する検討プロジェクトを立ち上げ、5回の会合を行い、からも、JOCにおけるeスポーツに関する活動方針をまとめた。この中で、加盟団体審査委員会に対して「現時点では、本会の準加盟団体とすることが適切である」と提案があった。
- ・これを受け、加盟団体審査委員会で審議したところ、JeSU正会員である企業と本会の関係、JeSU所属のアスリートの資格制度、倫理規定等の有無等について継続的な情報収集が必要との意見も挙げられたが、準加盟とすることには異論はなく、理事会に愛知・名古屋アジア競技大会が実施される年度末である2027年3月31日までの期限付きで準加盟団体とすることを提案することとなった。

【主な意見等】

- ・アジア大会でもeスポーツを実施競技として採用することで、eスポーツの発展に大変役に立つと考えている。一点、懸念するところは、団体の役員が、ゲーム会社の会長を務めており、正会員が各ゲーム会社の役員ということになると利益相反が心配される。ガバナンスの確立、適正な業務執行の項目で、倫理規程を整備中と書かれているが、利益相反が発生しない仕組みづくりがされるようしっかりと見届ける必要がある。
- 利益相反については、JeSUに規程をしっかりと整備するよう伝えていきたい。

【決議内容】

- ・一般社団法人日本eスポーツ連合を期限付きで本会準加盟団体とする。
- ・期限は、本日(2024年6月11日)より愛知・名古屋アジア競技大会開催年度末(2027年3月31日)までとする。

(5)オリンピック競技大会等派遣旅費規程内規の改訂について

- ・オリンピック競技大会等派遣旅費内規について、職員派遣手当を管理職以外の職員とし、手当額をそれぞれ増額した。

【決議内容】

- ・オリンピック競技大会等派遣旅費内規の改訂

(6)定時評議員会の招集について

- ・本会評議員会は、定款第17条により理事会の決議に基づき会長が招集することになる。また、招集する場合は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条により評議員会の目的である事項については予め理事会の決議によって定めなければならない、と規定されている。
- ・今回、定時評議員会の目的である事項は、令和5年度決算(案)とする。
- ・日時は、6月27日(木)の15時から、会議形式は、JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14階岸清一メモリアルルームとWeb会議システムの併用となる。

【決議内容】

- ・定時評議員会を6月27日(木)15時より、JSOS14階及びWeb会議システムの併用にて開催。
- ・決議事項は「令和5年度決算(案)」とする。

6 報告事項

(1)評議員の選任について

去る5月27日に開催した評議員選定委員会において、補欠の評議員3名が選任された。全日本軟式野球連盟から推薦された藤原氏は本会名誉委員だが、推薦にあたり辞任届が提出された。結果、評議員合計63名、女性割合30.2%、外部有識者割合34.9%となった。また、併せて、令和6年度定時評議員会終了をもって任期満了となる評議員2名も選任された。

(2)代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

1月から6月の期間に理事会は計4回開催し、審議事項は資料のとおりである。常務理事会は計4回開催し、常務理事会規程に則り、審議した。また、常勤理事による情報共有会を定期的に開催し、日常会務の運営に関する協議、常務理事会の事前審議などを行ってきた。

(3)中期計画の進捗について

1) 第1次中期計画(2022-2024)の2023年度末進捗

尾縣専務理事より、第1次中期計画(2022-2024)の2023年度末進捗について報告。

2) 第2次中期計画(2025-2028)策定に向けた進捗

尾縣専務理事より、第2次中期計画(2025-2028)策定に向けた進捗について報告。

(4)選手強化関係について

1) 第33回オリンピック競技大会(2024/パリ)TEAM JAPAN 編成について

競技団体と、参加選手、帯同役員に関し、順次推薦名簿を確認し、スポーツエントリーなど最終参加確定の手続きを進めていく。本日までに、7競技団体から推薦名簿の提出があり、男子選手20名、女子選手19名の計39名、役員67名を本日付けで認定する。今大会の選手団規模は、国

内開催の東京 2020 大会を除き、最大数となる見込み。

2) 令和 6 年度 JOC ナショナルコーチアカデミー受講予定者について

今年度正規コースは、9 月 9 日に開講し、例年通り合計 8 週間のプログラムで実施。第 3 週には外国籍コーチ向けコースとの合同プログラムを実施し、日本オリンピックミュージアム視察等も予定。9 月 10 日には、修了者リフレッシュ研修と合同で、「パリオリンピックを振り返る」をテーマに実施予定。正規コースは 31 名、外国籍コーチ向けコースは 4 名の申込みがあった。本事業ワーキング会議で審議し、受講定員 40 名の範囲内であることから、申込者全員を受講者とする。今後「ナショナルヘッドコーチ」及び「ナショナルチームコーチ」予定者からの受講希望があった場合は、当事業で推薦書及び調書を確認の上、今年度受講者として認め、手続きを行う。

(5) 第 43 回 OCA 総会報告について

5 月 11 日(土)にタイ・バンコクにおいて、第 43 回 OCA 総会が開催され、JOC からは三屋副会長、尾縣専務理事等、OCA の立場で竹田副会長、小谷理事が出席した。

総会冒頭、OCA 会長代行が「今回の総会は OCA 史上最も重要なもの」と位置づけたとおり、「OCA 憲章の改定」が最大の議題であった。OCA 総会の当日まで議論されたが、最終 OCA 総会にて全会一致で決定された。従前の憲章から大きく変わったところは、理事数が 42 から 19 に縮小され、そのうち 17 名のみが議決権を有することになったこと、構成としては、会長、副会長、理事、そして各種法定常任委員会などの委員長がメンバーとなった。この特性としてはアジア 5 地域平等と男女平等に選出することが掲げられ、副会長と理事は、アジア 5 つの地域から各 1 人選出され、副会長と理事はどちらかが男性か女性とすることになった。また、アスリート委員会も男女各 1 人の計 2 人が選出されることになった。なお、理事とは別に、必要に応じて将来アジア大会開催地の NOC 会長が議決権なしで理事会に招集されることになり、2026 年愛知名古屋大会開催地の JOC 会長も招集されることになった。今後、OCA 憲章の最終版について、OCA 憲章の細則等が整備され、IOC 確認を経た後、全 NOC に展開される予定。

(6) マーケティング関係について

1) TEAM JAPAN パートナーシップの契約状況

ワールドワイドオリンピックパートナーは、IOC とアンハイザー・ブッシュ・インベブが新たに契約を締結し、TOP パートナーは合計 15 社となった。カテゴリーは、ビール、ノンアルコールビール、対象期間は、パリ 2024 大会、ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会、ロサンゼルス 2028 大会まで。TEAM JAPAN パートナーシップでは、5 月 22 日に、(株)LIVE BOARD とのオフィシャルサポーターシップ契約を締結した。スポーツ支援にも実績のある同社が管理している、全国のデジタル OOH（屋外広告媒体）を通じて、パリ 2024 大会における TEAM JAPAN の活躍やスポーツに関する明るい話題を多くの方に届けていきたい。これにより、公式支援団体、チケッティングマネジメント、公式旅行代理店も含めると TEAM JAPAN パートナーは、計 21 社。パリ 2024 オリンピックにむけては、パートナー各社と連携し、アスリートへのサプライ品や現地での活動を含めて TEAM JAPAN をサポートしていく。また、パートナーアクティベーションも活発になっており、JOC も SNS やリコグニション広告などを積極的に展開し、パートナーと共に応援機運醸成を図っていく。

2) TEAM JAPAN 公式ライセンス商品

TEAM JAPAN パリ 2024 オフィシャルスポーツウェアの公式ライセンス商品として、オーセンティックモデル、レプリカモデルが、アシックスのオンラインショップにて 6 月 1 日から販売開始。丸大食品からもバレーボール男子日本代表選手の肖像を使用した公式ライセンス商品を既に販売。他にも、より廉価で手に取っていただきやすい商品ラインナップを拡充するとともに、実店舗も全国に拡大させる方向で調整中。

3) 2025-2028 TEAM JAPAN パートナーシッププログラムのセールス開始

2025年のパートナーシッププログラムの基本方針は、ビジョンに基づき、NFやパートナー企業を含むステークホルダーと、より強固に連携し、スポーツを通じた「よりよい社会づくり」に貢献していくものとした。パートナーシップの目的も、パートナーと共に共同事業を積極的に推進していくことを打ち出すための文言を追加。対象とする企業もTEAM JAPANブランドの定義、ビジョンの内容に合わせて追記し、スポーツを通じた社会課題に寄与する活動をJOCとともに推進できる企業を求めていることを明確にした。協賛申込みいただく際には、カテゴリーや金額だけではなく、権利活用の計画案や過去のスポーツ支援の実績なども提出いただき、JOC内での審査ならびに決裁手続きを経て、契約締結作業に進む。

(7) e スポーツに関する検討プロジェクトについて

IOCでは、2021年にオリンピック・アジェンダ2020+5において、バーチャルスポーツの意義を掲げ、昨年6月にはシンガポールでオリンピックeスポーツウィークを開催した。OCAでは、2018年のアジア競技大会にて、デモンストレーション競技としてeスポーツを採用し、2023年の東アジアユース競技大会、アジア競技大会で正式競技として採用され、2026年の愛知・名古屋で行われるアジア競技大会でも正式競技として採用が決定された。

国内においては、ローイングやトライアスロンなどのバーチャルスポーツが普及しつつあり、JSCもワールドローイングと連携協定を結んだ。

これらの背景を踏まえ、2024年2月に「eスポーツに関する検討プロジェクト」を設置し、活動方針の策定、日本eスポーツ連合(JeSU)のJOCへの加盟、愛知・名古屋で開催されるアジア競技大会でのeスポーツのタイトル選定の3つを検討事項として、5回の会合を実施した。

JOCの活動については、オリンピズムの根本原則に則ることがすべてという前提のもと、「本会は、関係団体と連携・協働し、オリンピック・ムーブメントの発展と推進、オリンピズムの教育的価値の促進に寄与するeスポーツの発展をめざす」事を活動方針とした。

「日本eスポーツ連合(JeSU)の本会加盟」については、第4号議案で承認頂いたとおり、JeSUを本会の準加盟団体とすることとして、加盟団体審査委員会に提案した。

「愛知・名古屋アジア競技大会におけるeスポーツ競技のタイトル選定」については、5つの推薦基準を設けること、またアジア地域全体を視野に入れ、タイトル選定は公平性が求められることから、国内外のパブリッシャーのタイトルを推薦することを提案し、活動方針としてまとめた。

(8) 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋) 大会進捗状況について

2024年5月11日(土)に開催された第43回OCA総会にて大会準備状況についてプレゼンテーションを行い、選手団宿泊施設の計画について、クルーズ船を名古屋港の金城ふ頭に停泊させ、3,000名程度を収容し、大会オペレーションを効率化できるよう既存のホテル等宿泊施設数を軽減する検討をしていることを報告した。現在50施設を活用する予定であるが、ホテル等の全棟借上げ数を増やして更に効率化を図るべく継続して関係先と協議を行う。大会コアグラフィックスは、既に決定しているアジア競技大会及びアジアパラ競技大会のエンブレム等との統一感のあるデザインとし、デザインについて関係者の意見を十分に反映する機会を設け、制作における透明性、公正性を確保するため、有識者会議を設置し、デザインやプロモーションに関する専門家、アスリート、行政関係者等で構成した。OCA、APCと調整を図りAINAGOC第28回理事会にて決定した。マスコットの制作は、一般公募を行い、「制作検討委員会」において審査を行い3点に絞った。その3点について商標調査・出願、一般意見募集を行い、「選定委員会」において審議を得て本日のAINAGOC理事会で決定し、公表を行う予定。今後アジアパラ競技大会のマスコットについても同様に制作を進めていく。

(9) その他

- ・ 定時評議員会は6月27日(木)15時00分から、第3回理事会は7月16日(火)15時から開催。

以上